

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年8月21日

東京都作業部会確認年月日 2019年8月28日

事業名 民間警備会社による施設警備

案件名 地方会場の警備業務委託について（静岡 ※富士スピードウェイを除く）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づき、パラリンピック経費の 1/4 を東京都が負担するものである。 また、予定価格は V 3 予算に収まっている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		効率運用の観点から組織委員会が地方会場の警備業務についても、一元的に実施した方が効率的かつ効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	安全な大会運営の根幹となる警備業務であり、オリンピック施設に求められるセキュリティレベル確保のため、必要不可欠である。	
	効率性	実証実験等をふまえ、警備基本計画を策定し、警備配置の考え方として妥当な人員の配置であり、効率的かつ効果的である。	
	納得性	大会パートナーのセコム(株)および総合警備保障(株)による指名競争入札方式にて委託業者を選定する。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		大会の安全確保のために不可欠であり、公費負担の対象として適切である。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。